

議案第 23 号

天理市介護保険給付費準備基金条例の一部改正について

天理市介護保険給付費準備基金条例の一部を次のように改正しようとする。

平成27年 3 月 2 日提出

天理市長 並 河 健

天理市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例

天理市介護保険給付費準備基金条例（平成12年 3 月天理市条例第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条を次のように改める。

（積立て）

第 2 条 基金として積み立てる額は、次に掲げる額とする。

- （1） 天理市介護保険特別会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）に定める額
- （2） 前号のほか、天理市介護保険特別会計において決算上生じた剰余金の範囲内で、予算に定める額

附 則

この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。